

京都市上下水道局告示第51号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年1月31日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市右京区梅津石灘町19番地1

トーハラジェット株式会社

代表取締役 東原 瑠里

2 変更事項

(代表者の変更)

東原 賢二 から 東原 瑠里 に変更

(上下水道局下水道部管理課)